

令和2年 9月4日

保護者様

大阪市立今津中学校
校長 福崎 真広

台風接近に伴う措置について

初秋の候、保護者の皆様におかれましては、ご健勝のこととお喜び申し上げます。平素より本校教育にご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、台風10号が9月6,7日にかけて、奄美地方や九州地方に接近する可能性があります。その勢力が大きいと、近畿地方にも多大な影響がある恐れがあります。つきましては、生徒の安全を第一に考え、下記の措置をとりますので、よろしく願いいたします。

記

1. 大阪市内に、午前7時の時点で「暴風警報」または「特別警報」が発令されている場合については、臨時休業とします。
※対象になる警報は「暴風警報」・「特別警報」のみです。
テレビ、ラジオ、インターネット等でご確認ください。
2. 登校時から下校時まで、大阪市内に「暴風警報」が発令された場合は、通学路の安全を確認のうえ速やかに下校させます。
3. 休業となった場合は、学校給食は停止しますが、年度末の返金は行われませんので、ご理解ください。
4. 学校のシステムネットワークの都合上、学校休業に関する保護者メールの送信や学校ホームページでの通知には時間の遅れが生じることがあります。
ご理解をお願いいたします。